

■建築基準法第38条の規定による認定を申請する際に提出する同法施行規則第10条の5の23第2項に基づく「参考図書」を作成することが可能な第三者機関及び対応可能分野一覧表

指定番号	名称	対応可能分野				備考	
		建築物		建築材料	建築設備		
		構造関係規定	耐火、避難関係規定				
1	一般財団法人 日本建築センター	●	●	●	●		
3	一般財団法人 ベターリビング	●	●	●	●		
4	一般財団法人 日本建築総合試験所	●	●	●			
6	一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター				●		
10	日本ERI 株式会社	●	●				
25	一般社団法人 日本膜構造協会	●	●	●		※対応準備中 ※限定的な内容での対応	